

平成17年度における食品の水銀対策行動計画

1. 背景

- (1) 昭和48年にマグロやカジキ類等を除いた魚介類について総水銀の暫定的規制値が定められ、流通等の自主規制が実施されている。
- (2) 平成15年6月に厚生労働省は、胎児の神経発達への影響を防止する観点から、総水銀濃度が高いサメやキンメダイ等についての妊婦等を対象とした摂食に関する注意事項を公表した。
- (3) 一方、国際的なリスク評価機関であるFAO/WHO 合同食品添加物専門家委員会(JECFA)は、胎児における神経発達へのメチル水銀の影響を考慮し、メチル水銀の暫定耐容一週間摂取量(PTWI)を1.6 μ g/kg 体重とした。
- (4) 平成16年8月、厚生労働省は、我が国としてのメチル水銀のPTWIと対象グループについて食品安全委員会に諮問した。今後、食品安全委員会から答申を受け、摂食に関する注意事項が見直される見通しである。
- (5) また、国際的にも、平成17年4月に開催されたコーデックス食品添加物・汚染物質部会(CCFAC)における議論の結果、今後、PTWIの対象グループの明確化や子供等を含む対象グループについてJECFAへの評価依頼、魚類中のメチル水銀のガイドラインレベルに係る魚種リストの改訂やリスクコミュニケーションの推進、並びに魚食のリスクとベネフィットについての専門家会合への依頼事項の検討を行うこととなった。
- (6) このような状況を踏まえ、農畜水産物の総水銀及びメチル水銀濃度の実態や国内外の情報に基づいたきめ細かなリスク管理が必要となっている。

2. リスク管理の当面の進め方

- (1) 厚生労働省や食品安全委員会と連携して魚食と健康に関する意見交換の推進
- (2) コーデックス委員会におけるメチル水銀のリスク管理措置(魚類中のメチル水銀のガイドラインレベルに係る魚種リストの改訂、水銀の分析方法、魚食のリスクとベネフィットについての専門家会議への依頼事項、JECFAへのPTWIの明確化のための依頼事項の作成)に係る検討への参画
- (3) 食品安全委員会等と協力して、JECFAへの評価依頼に係る調査結果やデータの提供
- (5) リスクコミュニケーションに関する意見交換会のための国際的なワークショップへの参加
- (4) 諸外国の情報、特に魚類中のメチル水銀のリスク管理対策に関する情報の収集

3. リスク管理における留意事項

- (1) 消費者や食品産業などに対し、食品中の総水銀及びメチル水銀濃度・摂食状況の実態に関する正しい理解を促進し、流通・消費段階における混乱を可能な限り避けること。
- (2) リスクコミュニケーションの実施に当たっては、国際的な水銀対策の現状を把握するとともに、我が国のメチル水銀に係る摂食に関する注意事項の見直しの検討を踏まえた上で、厚生労働省等と連携しつつ、消費者をはじめとした関係者の参画の下に進めること。

水銀対策の行動計画（17年度）

活動内容	4～9月	10～3月	備考(18年度以降の予定を含む)
(リスクコミュニケーション) 関係者との意見交換			(4月CCFAC)
(国際対応) CCFACにおけるリスク管理に関する検討への対応	(魚食に関する意見交換会を適宜実施)	→	
JECFAへの依頼事項に係る調査結果やデータの提供	(4月CCFACに出席)	→	
海外における水銀のリスク管理措置に係る情報収集		→	
リスクコミュニケーションに関する意見交換会のための国際的なワークショップへの参加		→	
(実態把握調査等) 平成16年度調査の実施		→	
	(農産物中の総水銀の調査を実施)	→	

水銀対策の実施状況（16年度）

活動内容	実施状況
<p>(実態把握調査等) 平成16年度調査の実施</p> <p>平成14～16年度調査結果（水産物）の公表</p> <p>(国際対応) 海外における水銀のリスク管理措置に係る情報収集</p> <p>CCFACにおけるリスク管理に関する検討への対応</p> <p>(リスクコミュニケーション) 関係者との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魚食と健康について」(農林水産省主催) ・「魚食と健康について」(東海農政局主催) ・「魚食と健康について」(水産業界団体主催) ・「水銀を含有する摂食に関する注意事項の見直しについて」(厚生労働省主催) <p>ホームページへの関連情報の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国における魚介類摂食の特徴 ・健康に悪影響を与える可能性のある魚介類中に含まれる物質について ・魚介類の栄養・機能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・農・水産物の調査を実施。水産物については平成15年度調査結果と併せて公表(8月)(農産物1,555検体、水産物60検体) ・平成14～16年度調査結果を公表(8月) (合計15種501検体) ・適宜実施 ・魚類中のメチル水銀に関するディスカッションペーパーの素案作成グループの一員として構成や文案に関する意見を提出(1月) ・魚介類に含まれる栄養成分等やダイオキシン類等の有害物質に関して魚食の利益とリスクについて関係者との意見交換会を開催(5月) ・東海農政局主催の関係者との意見交換会に参画(10月) ・水産業界団体主催の消費者等との意見交換会に参画(10月) ・厚生労働省主催の関係者との意見交換会に参画(9月) ・農林水産省ホームページ内に、「我が国における魚介類摂食の特徴」、「健康に悪影響を与える可能性のある魚介類中に含まれる物質について」及び「魚介類の栄養・機能性」に関する概要を解説した「魚食と健康について」を掲載開始(7月)及び新たな情報入手後、随時更新